

町長施政方針（平成26年 第1回（3月）定例議会）

本日ここに、平成26年第1回定例議会を招集致しましたところ、議員各位にはご多忙中にもかかわらず、お元気でお揃いいただき厚くお礼申し上げます。また、平素の町政全般にわたるご支援、ご協力に対し、深く謝意を表するものでございます。

今議会においては、平成26年度の一般会計及び特別会計並びに企業会計それぞれの予算案と、それに関連する諸議案を提出致しましたので、本町の現況と、将来あるべき姿を展望しながら、26年度の町政に対する基本方針と施策の一端を申し述べ、議員各位をはじめ町民皆様のご理解とご協力を賜わりたいと存じます。

さて、我が国の社会経済情勢は、国の一連の経済対策により回復の兆しが見えるものの、4月からの消費税増税などにより先行きは依然不透明な状況であります。

国の26年度予算案においては、デフレ脱却・経済再生と財政健全化の両立の実現を目指し、社会保障を始めとする義務的経費等を含め、聖域なく予算を抜本的に見直した上で、経済成長に資する施策に重点化を図ることとしております。

本町におきましては、景気低迷の影響が依然続き、歳入の根幹を成す町税、特に個人住民税は今後も減少が見込まれるなど、財源の確保は一層厳しくなると想定されます。

一方で、増え続ける社会保障関係費や、国の新たな施策や制度改正にも的確な対応が求められています。

このため、行財政の健全化を継続し財源の確保を図りながら「河合のまちの夢ビジョン」を着実に推進するため、限られた財源を真に必要な事業に活用することを基本として予算編成に取り組んだところであります。

その結果、一般会計当初予算の総額は、60億6千万円で、前年度に比べ1億6千万円、2.7%の増額となっております。

それでは、新年度の町政運営及び施策の概要につきまして、順次ご説明申し上げます。

まず、「河合のまちの夢ビジョン」については、「簡素でわかりやすく」することにより、町民と共有し、町民が参画しやすい、河合町に適した将来構想だと考えています。26年度においては昨年度の検証に基づき、広く町民に「周知」、有意義に「意見交換」し、更に進化させていきたいと考えています。なお、第4版は4月1日にスタートする予定です。

続いて、主な施策ごとに、簡潔にご説明申し上げます。

第1は『生活基盤の充実と防災対策』であります。

都市計画道路天理王寺線は、本町の東西を通過する主要な幹線道路という認識のもと、早期開通を目指し、主体である奈良県と協力し、事業推進に努めてまいります。25年度は、市場・城

古地区で用地測量、曾我川橋梁架設について河川管理者と協議の段階に入り、今後、用地交渉を進めてまいります。また、天理・王寺線の現道についても交通渋滞緩和について、県・町ともに地元関係者と協議を進めてまいります。

町道整備等については、主要幹線道路及び各地区内の生活道路の舗装改修を路面性状調査の結果を基に計画的に実施してまいります。

また、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁補修事業として26年度に橋梁の耐震補修設計を実施してまいります。

上水道事業につきましては、昨年度実施しました、西大和配水タンク基礎調査の結果を踏まえ、災害等の緊急時に強く、信頼性の高い施設をめざした施設計画を進めてまいります。

また、下水道事業につきましては、本年度も引き続き、西大和地区における管路の更生工事を実施し、下水道施設の耐震・減災対策を進めてまいります。

次に、防災対策については、引き続き、人命を守ることを最大の目標とした、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

東日本大震災の発生から3年が経過しようとしています。被災地では今もなお復旧・復興に向けた取り組みがなされているところではありますが、内閣府が発表した南海トラフ巨大地震の想定結果みると、当町域にも大きな被害をもたらす恐れがあると懸念されております。

これら大規模災害への取り組みと致しまして、住民参加型の総合防災訓練を開催し、一定の成果を上げることができました。今後も、防災意識の高揚を図るとともに、防災対策の万全を期するため、訓練を継続してまいりたいと考えております。

また、緊急物資供給体制確保の対応として、「(仮称)災害時における緊急物資供給等に関する協定」の締結を推進し、有事に必要な緊急物資等を迅速に確保することで、人命救助とともに、混乱を最小限に抑えるよう努めてまいりたいと考えております。

第2は、『安心で安全に暮らせる福祉などの充実』であります。

高齢者、障害者等の方々が、円滑な日常生活や社会生活をおくることができるまちづくりを進めるため、「バリアフリー基本構想」に引き続き「バリアフリー特定事業計画」を策定し、鉄道駅（大輪田駅・佐味田川駅・池部駅）をはじめとする公共施設等のバリアフリー化に努めてまいります。

「保健・福祉施策」については、福祉サービスの向上として、地域包括支援センターを核に、機能の充実を図り、高齢者のみならず障害者や生活困窮者等、様々な相談に対応できる「福祉の総合相談窓口」を設置してまいります。

また、4月から消費税が引き上げられることに伴い、低所得者や子育て世帯への影響を緩和するための、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金を計上しております。

次に障害福祉につきましては、「障害者総合支援法」に基づく、障害福祉サービス等の提供体制

及び自立支援給付費等の円滑な実施を確保するため「第4期障害福祉計画」を策定いたします。

次に児童福祉につきましては、子ども医療費助成制度として、助成対象を従来の乳幼児のみから、入院に係る医療費を中学生まで拡大すると共に、年度更新時期（8月1日）以降は所得制限を撤廃することとしました。

また、次世代を担う子ども・子育てを社会全体で応援し、総合的な支援を推進するための「子ども・子育て会議」を設置します。本年度は25年度に実施したニーズ調査の結果を基に、今後の保育の必要性の量等を見込み、「子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けて検討を行います。

また、これと並行して保育と就学前教育を一体化した「認定子ども園」に係る調査研究を進めて参ります。

次に総合福祉会館で実施しておりました通所介護サービスのディサービス事業を、平成26年3月末をもって廃止し、新たに当該スペースを民間事業所に貸付けることとしました。

次に介護保険事業では、第6期事業計画策定のためのニーズ調査及び策定作業を進めて参ります。

また、介護予防教室や家族介護教室等予防事業の充実を図るとともに、地域ケア会議の推進により、困難事例に対して包括的に取り組んでまいります。

次に、「環境衛生の推進」であります。

ごみの減量化対策につきましては、平成18年度よりごみ処理有料化を実施し、21年度に料金改正を行い、今日まで住民の皆様のご理解、ご協力を得ながら減量化を推進しているところであります。また、自己処理責任が義務付けられている事業者排出ごみについても、25年度より処理の料金改正を行いごみ排出の抑制に努めているところであります。

平成25年4月から平成26年1月末までにおける、1世帯1月当たりのごみ排出量を昨年度と比較しますと、燃えるごみ「1キログラム」の減量、燃やさないごみ「0.46キログラム」の減量となりました。

次に、相談体制等の充実については、携帯電話やネット関連トラブル、販売方法の苦情・相談窓口として引き続き消費生活相談に積極的に取り組み、消費者に対する教育・啓発とトラブルに関する最新の情報提供、また被害の救済ができるよう努めてまいります。

第3は『教育の充実と地域文化の育成』であります。

学校教育の推進については、河合町の未来をつくる子どもたちに、豊かな心と幅広い知識を身に付け、健やかな体をつちかい、社会の形成者としての認識をしっかりと持てるように教育することは、行政の大きな使命です。自分さえ良ければよいというのではなく、周りの人々に少しでも喜んでもらうことをしていくことに、奉仕の心や生きがいを持つ子どもたちを育むことを目指してまいります。

また、「心の田舎づくり」を目標に、河合町の自然や文化、歴史等に、誇りと愛着を持てるため

の取組みを、今後も更に推進してまいります。

本県は、歴史的に見て災害が比較的少ない土地柄ではありますが、日本列島が地震の活動期に入り、南海トラフ巨大地震発生の確率が非常に高いとされていることから、地震に対する備えは不可欠です。

子どもたちの学校での安全を確保することはもとより、各学校を地域の避難場所として位置づけていることから、26年度で計画しておりました、学校の耐震補強診断及び工事につきましては、25年度補正予算で前倒し実施するとともに、耐震補強工事については引き続き計画的に進めてまいります。

また、学校再編計画についても、引続き協議を進めてまいります。

次に、生涯学習の推進について、「地域の教育力」が注目されるなか、子どもたちと地域のみなさんとの交流を深める取組みである「通学合宿」を引続き積極的に支援するほか、学校の環境整備、登下校の安全確保等、学校支援ボランティア活動が更に充実するよう支援してまいります。

第4は『地域振興を中心としたまちの活性化』であります。

地域交流、観光交流、地産地消促進など、まちの活性化に資する事業・施策を検討するとともに、併せて周辺史跡や馬見丘陵公園等を巡る散策ルートなどを発信することで来訪者を誘致し、まちのにぎわいにつなげてまいりたいと考えています。

また、馬見丘陵公園では、4月に「馬見チューリップフェア」が開催され、20万株のチューリップが来場者を迎えます。さらに、毎年秋には「馬見フラワーフェスタ」も開催されます。これらの来場者に河合の魅力を発信するとともに、県とも連携しながら集客の強化に取り組んでまいります。

第5は『河合ブランドの創造』であります。

河合ブランドとしてスタートした「自治会ニュースコンクール」は今年度第4回を迎えます。今年度も対象地域を広げて更にブランド力が向上するよう、毎日新聞社、奈良県と共にコンクールを支援してまいります。

また、第二中学校の卒業生が始めた30歳記念同窓会は、「いつまでも河合町」を大切に思う心の現れです。そこで、有意義なこのイベントを定着させるため、町が積極的にサポートすることとしました。

さらに、「河合のまち貸します」企画は、マスコミからもユニークな取り組みとして注目され一定の成果を得ました。一方で、若者がユニークなイベントを企画し始めました。そこで、若者が企画するイベントが更に生まれ、または成長するよう「河合のまち貸します（企画買います）」として支援することとしました。

今後も可能なものから事業に着手あるいは試行するなど、河合ブランドの創造に努めてまいり

ます。

第6に『計画的・効率的な行政の推進』であります。

町税徴収率は全国平均及び県平均を上回っていますが、個人住民税の特別徴収の推進を図り、引き続き徴収率の向上に取り組んでまいります。また、徴収強化のために近隣町と連携した徴収業務の共同化により、滞納整理の共有と職員の育成に努めます。

また、情報システム関連におきましては、平成28年1月より運用が始まる「社会保障・税番号制度」（いわゆるマイナンバー制度）への対応として、業務の見直しから既存システム改修までを確実に実施するため、庁内推進体制を整備し事業に取り組んでまいります。

次に、長年の懸案でありました河合町土地開発公社の問題につきましては、第三セクター等改革推進債の活用により土地開発公社を解散し、一定の整理が出来たと考えております。

公社解散により町が取得した土地の活用・処分等については、外部の有識者を含めた町有財産等売却処分審査委員会の意見をいただき、適正な利活用処分を進めてまいります。

平成26年度の町政運営につきまして、私の所信の一端を申し述べました。本方針に基づき、今定例会に提案させていただいております「平成26年度当初予算案」をはじめ、各議案につきまして、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

当町におきましても依然として厳しい財政状況に直面しておりますが、それにひるむことなく、今後も攻めの姿勢をもって、諸施策を着実に進めてまいります。

ここに重ねて、議員の皆様方をはじめ、町民の皆様方の温かいご理解と一層のご支援、ご協力をお願い申し上げ、施政方針並びに招集のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。